

# 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

令和8年5月28日

当院では、医療DX推進体制整備について以下の取り組みを行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 診療報酬明細書を患者様に無償で交付しております。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
4. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。
5. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しております。